

総合体育館（戸倉）のジムの利用料の割引について

【ご意見】

私は、難病患者で身障者です。福祉課からの紹介で先日、戸倉の総合体育館ジムトレーニング室を利用させていただきました。体育館の担当職員の方からは、ご親切に対応いただきありがとうございました。

そこで、ご要望ですが、消防団員の利用割引があるという話ですので、今後、障がい者の利用料の割引についても導入していただきたく、ご提案申し上げます。よろしく申し上げます。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：スポーツ振興課】

日頃より、当トレーニング室をご利用いただきありがとうございます。

消防団員の割引については、団員の確保のため、地域の事業所や店舗の皆様に、優待サービスの提供による消防団への応援・協力をいただく「千曲市消防団サポートショップ事業」の一環として行なっております。

障がい者の割引（減免）につきましては、体育館や野球場などを障がい者を含む福祉団体が利用される場合は、使用料を無料としておりますが、個人利用の場合の規定は設けていないため、今後検討してまいります。